

入札番号 1108-1 守山市環境センター非FIT余剰電力売却 質問書に対する回答

令和6年10月30日

NO	質問事項	回答
1	売電料金の支払い方法は納入通知書か口座振込のどちらになりますでしょうか。	どちらでも構いません。
2	入札番号は任意の番号という認識で宜しいでしょうか。 ※例の通り「〇〇〇〇-〇」の記載方法で任意の数字	当該案件の入札番号「1108-1」とご記入ください。 詳細は公告資料 6 郵便入札封筒記載例を参照ください。
3	契約書の締結について、10日以内に契約担当者に提出とは、契約単価等の記載は落札者が行うという事でしょうか。	契約書は落札業者の単価を基に本市が作成します。
4	【様式第1号の制限付一般競争入札参加資格確認申請書】は押印が必要となりますでしょうか。また、期日につきましては、入札書と同様に作成日で宜しいでしょうか。	代表社印を押印してください。期日は作成日を記入してください。
5	発電側課金につきましては、貴庁の負担という認識で宜しいでしょうか。また支払い方法につきましては、代理回収の為、電気料金との相殺という認識で宜しいでしょうか。	発電側課金は本市が負担します。支払い方法は電力買取代との相殺処理を予定しています。
6	定修等で発電側課金が相殺不可の場合は、貴庁からの直接支払いという認識で宜しいでしょうか。	発電側課金が相殺不可の場合は本市が直接支払いを行います。
7	本件の売却予定電力には非化石証書による環境価値がつくのでしょうか。	契約書(案)第6条にも記載がありますとおり、「非FIT非化石証書」による環境価値を含みます。
8	入札書は特段二重封筒にすることなく、入札参加資格確認申請書と同封する形で問題ないでしょうか。	問題ございません。
9	契約書案の内容加筆修正等の交渉は可能でしょうか。	可能です。

NO	質問事項	回答
10	電子契約が可能な旨記載がありますが、貴市指定のシステムを使用する形となりますでしょうか。	本市指定のシステムを使用してください。
11	支払に関しては、振込での対応は可能でしょうか。納付書での支払となるようでしたら事前にフォーマットをご提示いただくことは可能でしょうか。	振込での対応は可能です。納付書での支払いの場合は本市が納付書を作成し、郵送します。
12	資料にありました設計書についての取り扱いについてご教示ください。(入札時は提出不要となりますでしょうか。)	提出不要です。
13	契約書案の第4条2項に施設運転計画の提供と記載がありますが、計画提出の作業に必要な30分コマ値の記載のある週間計画および、翌日計画を発電所から提供していただくことは可能でしょうか。	30分コマ値記載のある月間計画を本市から受注者に提出します。
14	また、翌日計画の受け渡しのタイミングはいつになるのかご教示ください。(受給月初日をN日とした場合N-●日の何時ごろいただけるか)	No.13の回答のとおり、月間での提出になりますので、受給月をN月とした場合、N月の前月の中旬ごろに提出します。
15	余剰分の計画値だけでなく、発電所全体の発電計画についても提供していただくことは可能でしょうか。	可能です。
16	契約書案第15条4項 「発電側課金については、受注者から発注者へ支払われる毎月の電力量料金と相殺するものとする」とありますので、入札時点の単価は発電側課金を相殺する前の金額で入札するということは間違いないでしょうか。	お見込みのとおりです。